

R4年度 あいの里地区樹林維持管理計画 施業地の追加のお知らせ

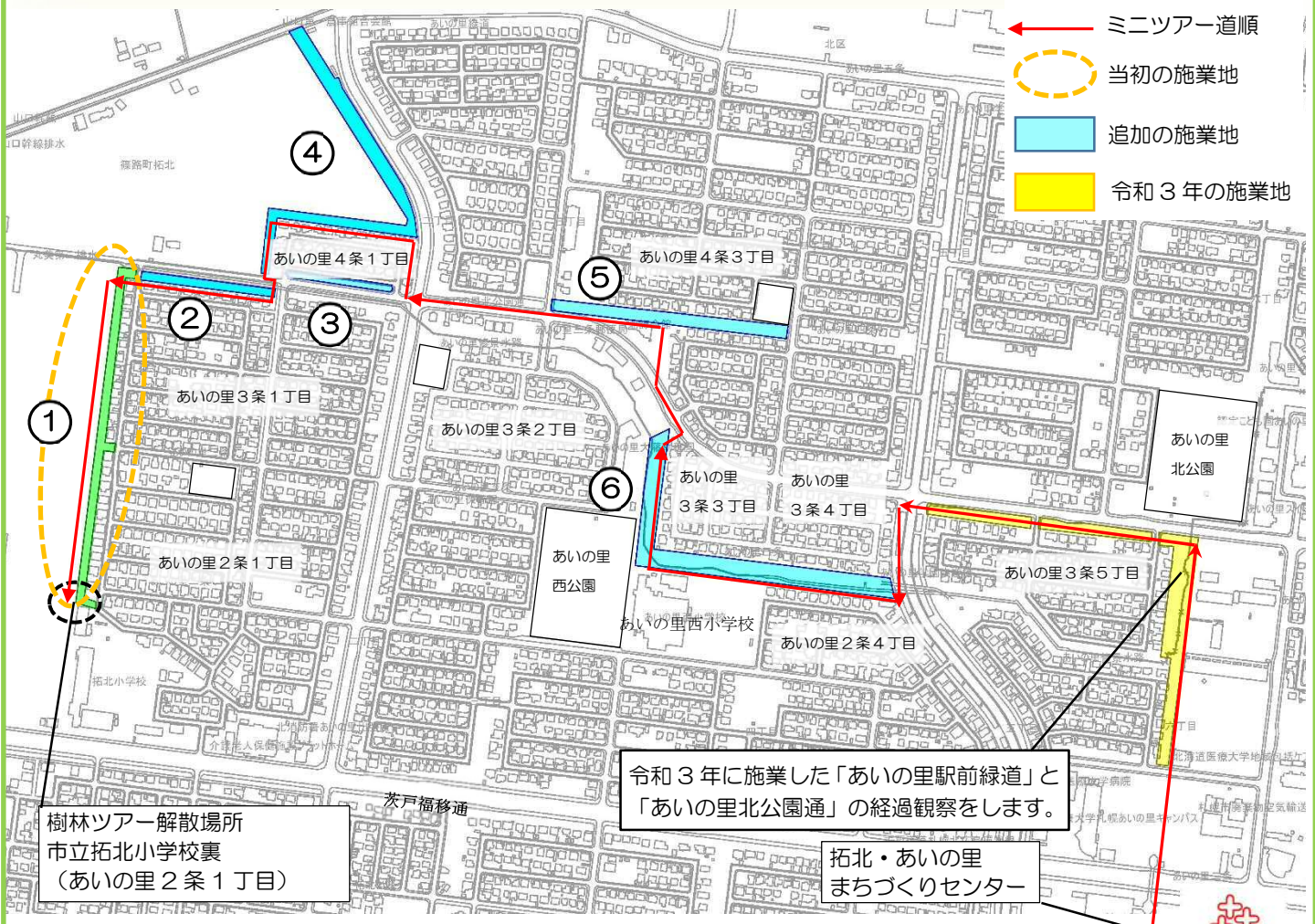


札幌市では、「あいの里地区樹林維持管理計画」をもとに、令和元年秋に本格的な樹木の間引きを始め、引き続き、今年の秋にも実施を予定しています。

今回のグリーンレター15号では、前号でお知らせした施業地に、追加で5カ所の緑地の施業を行うことになりましたので、お知らせします。皆さんと一緒に施業地を観察するミニツアーでは、追加する施業地も行きますので、地域の樹木の管理に関心のある方、ぜひご参加ください。

■令和4年度施業箇所について

令和4年度の施業箇所は、当初から予定していた①番に②～⑥番の緑地が追加となります。施業地の間引き対象の樹木には、8月下旬までに目印の**ピンク色のテープ**を巻き付けます。ミニツアーの詳細は、7月発行の「グリーンレター14号」または、札幌市北区役所ホームページ→お知らせ→土木部からのお知らせ→「あいの里地区樹林維持管理計画とは」）アドレス(http://www.city.sapporo.jp/kitaku/tetsuzuki/kouen_douro/ainosato.html)でご覧になれます。



樹林ツアー解散場所
 市立拓北小学校裏
 (あいの里2条1丁目)

令和3年に施業した「あいの里駅前緑道」と
 「あいの里北公園通」の経過観察をします。

拓北・あいの里
 まちづくりセンター

※あいの里東緑道(あいの里3条9丁目)の施業も予定通り行います。

■お問い合わせ 札幌市北区土木部維持管理課公園緑化係

TEL : 011-771-4211 (担当：吉田、山口)

SAPPORO